

手寄地区市街地再開発事業について

1 県の施設について

(1) 見直しの概要について

手寄地区市街地再開発事業については、これまでの県議会からのご指摘等を踏まえて、福井市や組合等と鋭意協議を重ねてきた。

この度、9月8日に組合において理事会および総会が開催され、県の見直し案をご承認いただいたことから、県・市・組合・事業パートナーの4者間で以下の内容で合意するに至った。

県の施設は、当初の計画では7階から9階の3フロアであったが、1フロアを削減して2フロアとすること。

県の施設として、多目的ホールと事務フロアを整備すること。

県は、9月県議会に県の施設整備にかかる債務負担行為の予算案を上程する。これに基づく契約額については、今後、さまざまな節約の方法を考え、契約締結までに詳細を詰めること。

再開発ビルの1階から3階の商業施設については、市と組合において、県に将来的な負担が生じないようにするとともに、できる限り需要の見込める他の用途への変更を検討すること。

(2) 整備の方法

手寄地区市街地再開発組合が建設する再開発ビルの保留床の一部を購入することにより、県の施設を整備する。

(3) 今後の施設整備スケジュール

平成16年9月議会	保留床取得にかかる債務負担行為(平成16~18年度)の予算案上程
平成17年2月議会	財産取得議案上程、契約締結
平成16~18年度	建築工事(組合)
平成18年度	施設完成、保留床取得費の支払い
平成19年度	施設オープン

2 県の床価格について

(1) 債務負担行為設定額 4,000,000 千円(限度額)

多目的ホールなどを対象として、電源立地地域対策交付金を一部活用していく予定

ビル完成予定の平成18年度に一括して支払う予定。

本年度、不動産鑑定士による鑑定評価を行う。

(2) 施設内容

専有施設 (多目的ホール、県民活動センター等)

共用施設

- ・廊下、階段等
- ・駐車場 (福井市駐車場条例による建物への附置義務駐車場として約 170 台の整備が必要であり、その一部を持分に応じて取得する。)
- ・土地 (建物の所有に伴い購入しなければならない土地)

3 その他

(1) 県民会館の取り扱いについて

県民会館は老朽化が著しく、今後 10 年間使用するためには、約 8 億 7 千万円の修繕費が必要となること、福井市が跡地を利用する意向があることから、県民会館の施設が手寄再開発ビルに移転した後、これを除却する予定である。

(2) 民間床について

民間床については、現在、商業施設として計画されているが、できる限り需要の見込める他の用途へ変更するよう福井市および組合に対して要請中である。

また、将来的に民間床に問題が生じた場合でも、福井市は、県には負担が及ばないと明言している。

< 参考 >

手寄地区市街地再開発事業の概要

・事業主体 手寄地区市街地再開発組合

・施設内容

7 ~ 8 階	県の公共公益施設 多目的ホール、県民活動センター、消費生活センター、 放送大学福井学習センター、人権センター
4 ~ 6 階	福井市の公共公益施設 (仮称) 男女共同参画・少子化対策センター、 (仮称) 中央公民館、(仮称) 図書館
1 ~ 3 階	商業・業務施設

・施設規模

敷地面積	約 4,500 m ²
建築面積	約 3,480 m ²
延床面積	約 33,000 m ²
構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地下 2 階、地上 8 階
高さ	約 55m
駐車場	約 170 台
駐輪場	約 130 台

施設規模は、事業計画見直し案